解散公告（第二回）

当組合は、平成二十一年八月三十一日滋賀県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十一年九月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年九月十七日

守山市欲賀町七五一番地
守山市欲賀土地区画整理組合
代表清算人　寺田喜代嗣

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十一年八月二十一日広島市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十一年九月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年九月十七日

広島市安佐南区山本六丁目一番八号
広島市上山本土地区画整理組合
代表清算人　宮本　悦治

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十一年一月二十七日開催の理事会の決議並びに尾道市長の認可により、平成二十一年八月四日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十一年九月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年九月十七日

広島県尾道市瀬戸田町高根六一三番地四
社会福祉法人長全寺福祉会
清算人　高島　昌仁

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十一年四月十五日開催の臨時社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十一年九月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年九月十七日

千葉県千葉市稲毛区黒砂台二丁目七番五号
医療法人社団明日会
清算人　谷口　滋

解散公告（第三回）

当土地改良区は、平成二十一年七月三十一日愛知県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十一年九月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年九月十七日

愛知県犬山市塔野地西四丁目一番地
清算法人犬山市土地改良区
清算人代表　髙木　良久

配当公告

東京都中央区日本橋兜町九番一四号
破産者　丸荘証券株式会社

右の者に対する東京地方裁判所平成九年（フ）第五七五三号破産事件の追加配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額
金一六、〇五五、三一六、一八〇円
一、配当することのできる金額
金一八、三〇六、八四三円
平成二十一年九月十七日
東京都千代田区麹町一丁目六番九号ＤＩＫ麹町ビル四階　破産管財人　小林　信明

配当公告

福岡県久留米市東合川一丁目九番一〇号
破産者　グラン商事株式会社

右の者に対する福岡地方裁判所久留米支部平成十九年（フ）第五二四号破産事件の最終配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額
金四二八、六八〇、三六七円
優先債権　金九六、〇〇〇円
一般債権　金四二八、五八四、三六七円
一、配当することのできる金額
金九四、六一三、二四九円
平成二十一年九月十七日
福岡県久留米市城南町二二―二一
破産管財人　日野　佳弘

配当公告

熊本県熊本市国府四丁目一〇番一八号
破産者　株式会社秀巧社

右の者に対する熊本地方裁判所平成二十年（フ）第九六号破産事件の中間配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額
一般債権　金八一一、五五三、八九八円
優先債権　金四、七九〇、〇七五円
一、配当することのできる金額
一般債権　金六四、九二四、三一二円
優先債権　金四、七九〇、〇七五円
平成二十一年九月十七日
熊本市清水亀井町一六番一一号　オフィス亀井一階右
破産管財人　弁護士　建部　明

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍秋田県秋田市飯島緑丘町一八番、最後の住所秋田県秋田市濁川字井戸尻五二番地三
被相続人　亡　大友　聡志

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年九月十七日
秋田県秋田市山王六丁目九番一号、五晃ビル二階
相続財産管理人　弁護士　山本　尚子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県さいたま市西区大字佐知川五〇三番地、最後の住所埼玉県さいたま市西区大字佐知川一〇八二番地一五
被相続人　亡　**鼓**島　昌子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年九月十七日
埼玉県さいたま市大宮区宮町二丁目一〇番地尾熊ビル二階　弁護士法人かなえ法律事務所
相続財産管理人　弁護士　渡**邉**　仁

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県上越市大字上島五二五番地、最後の住所新潟県上越市大字子安五三三番地市営子安住宅
被相続人　亡　田中　貞之

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年九月十七日
事務所新潟県上越市西城町二丁目一〇番二五号大島ビル二〇五号室
相続財産管理人　弁護士　宮澤　正雄

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山梨県上野原市上野原三四四三番地、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　松﨑　保

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年九月十七日
山梨県甲府市中央一丁目一番一八号
相続財産管理人　深澤　勲

第35期決算公告

平成21年9月17日　京都府相楽郡精華町精華台九丁目1番地1

東英産業株式会社

代表取締役　寺本　英樹

貸借対照表の要旨（平成21年5月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	6,330	流動負債	252
固定資産	2,824	固定負債	225
		負債合計	**477**
		株主資本	8,728
		資本金	88
		利益剰余金	8,640
		（利益準備金）	(22)
		（その他利益剰余金）	(8,618)
		（うち当期純利益）	(33)
		評価・換算差額等	△51
		その他有価証券評価差額金	△51
		純資産合計	**8,677**
資産合計	**9,154**	**負債・純資産合計**	**9,154**